



ひとり暮らしの自立体験ルーム

「親元から離れて暮らしてみたい」「一人暮らしをしたいけど、自信がない」「施設からの自立にチャレンジしたい」「自分のリズムで生活したい」など、障がいのある方で、将来自立を希望する18歳以上の方を対象に、常時連絡体制を整えた「一人暮らしの自立体験ルーム」を開設しています。自立体験を通して、一人暮らしのイメージを作り、今後の人生設計を考えるきっかけを目的として、サービスの提供を行っています。

※体験ルームの場所：八女市高塚（民間アパートの1室）



- ★家電、調理器具、掃除道具などは常設しています。（布団、食材、洗面用具、着替えなどをご持参ください）
- ★歩いていける距離にスーパーやドラッグストアなどがあります。

体験者の感想

- 自由にくつろげる空間です。慣れたら住み心地のよい所です。一人暮らしを考えるきっかけとなりました。
- 時には、一人になりたい時もあります。これからも行きたい場所としてあった方がよいです。
- 少し疲れたけど楽しかったです。体験中、家族や家のことはすっかり忘れていました。
- 一人暮らしに進む時には、精神的にも体力的にもエネルギーが必要です。環境に慣れることが少しずつ出来て自信になります。

自立体験ルームの利用を希望される方は、
まずご連絡ください。
見学も可能です。
お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

〒834-0031 八女市本町17番地2
八女地区障害者地域生活支援拠点センターすいれん
担当：大池、西村
TEL:0943-30-3110(平日8時30分～17時15分まで)

【体験の場・機会の事業について】

(1) 概要

地域で生活する障がい者が「親元からの自立」を目的に「一人暮らしを希望する方」に将来を見据え、生活のイメージづくりを行い、本人の持っている課題や支援の内容を考えてもらうきっかけとして、体験の場・機会を提供します。

(2) 利用対象者

八女市・広川町・筑後市在住の障がい者で次のいずれかに該当する方で、一人暮らしが可能な方、また、見込まれる方

- (ア) グループホームの利用者や入院患者などで、一人暮らしを希望する方
- (イ) 在宅で生活しており「親元から離れて自立生活」をするための宿泊体験を希望する方
- (ウ) その他、福祉事務所長または、福祉課長が必要と認める方

※ご利用される方は携帯電話をお持ちの方に限らせていただきます。

(体験利用中、すいれんと常時連絡がとれる体制を整えています)

(3) 利用日数

上限50日間／年(利用契約日を基準日とする年更新制)

※連続利用も可、月隔てでの利用も可

(4) 利用料

1日1,500円(家賃・光熱水費込み) 例) 1泊2日…3,000円

※支払いは、前払い

(5) 利用の流れ

- ① 自身体験ルームを見学
- ② 利用申し込み(利用者としいれんで「体験の場・機会」の契約をおこなう)
- ③ すいれんが「自立(地域移行)支援計画」を作成し、利用者へ説明
相談支援事業所はサービス等利用計画に「一人暮らし体験」を明記し、市町に提出
- ④ 自身体験ルーム利用
- ⑤ 市町へ実績報告書を提出

(6) その他

- ・駐車スペース1台あり(訪問系サービスの利用、関係機関の訪問可能)
- ・すいれんにて、電化製品等の備品や最低限の日常生活必需品は準備
備え付け備品：テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン、照明、カーテン、ベッド、ハンガーラック、電気ヒーター、扇風機、ホットカーペット、IHコンロ、掃除用具一式、電子レンジ、トースター、ケトル、炊飯器、調理器具、洗濯干し竿、ドライヤー
日常生活用品：トイレトペーパー、食器洗剤、調味料、食器、指定ゴミ袋
※備え付けの日常生活用品以外の生活必需品の購入は、自己負担とします